



都市医師会 だより

平成24年度 札幌市医師会医政講演会
平成25年 2月28日

日本経済の真の問題と 『再生』への道

札幌市医師会
政策部長 井上善之

去る2月28日（木）に札幌市医師会館において、札幌市医師会主催の医政講演会を開催いたしました。今回は、「日本経済の真の問題と『再生』への道」と題して作家・経済評論家・中小企業診断士である三橋貴明氏をお迎えしました。

講演会は札幌市医師会山光 進会長の挨拶に始まり、今回の座長である札幌市医師会松家治道副会長の進行のもと三橋氏の略歴が紹介され、三橋氏より環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について、そしてデフレ状態から日本経済が脱却するための方策についてお話をいただきました。

今回の講演会直前に安倍晋三首相はオバマ大統領と初めて会談し、両政府からTPPに関する共同声明が発表されていました。始めにこの声明の内容について、そして声明発表後の自民党、国会の動きについて解説が行われました。この時点で安倍首相は、声明や施政方針演説でTPPについて「早い段階で決断したい」「政府の責任において判断する」と述べて



三橋貴明講師

はいるが正式に参加表明をしているわけではなく、三橋氏は日本のマスコミの報道のあり方は注視しなければいけないと述べられました。また、自民党外交・経済連携調査会において、依然としてTPP交渉参加に対して慎重な意見が党内に多く上がっていることも取り上げられました。この調査会の決議文では守り抜くべき国益として医療分野にも触れられており、「国民皆保険、公的薬価制度の堅持＝公的な医療給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと」とされていることも示されました。

また、三橋氏は日本ではTPPに対して「聖域なき関税撤廃」について多くの議論がされているが、「非関税障壁の撤廃」についても目を向けなければいけないと問題提起されました。TPPの自由化対象には、農産物や工業製品はもちろんのこと、サービス、政府調達、知的財産権など、社会構造にかかわる事項も多数含まれており、TPPに日本がこのまま参加した場合、かなりの法律の改正が必要となり、広範囲の「規制緩和」を余儀なくされ、わが国の社会の構造は大きく変えられてしまうことになることを危惧されました。さらに、TPPにおけるISD条項（国家対投資家の紛争処理条項）の存在についても述べられ、この条項は、企業が投資先の国の政策や規制措置のため不利益を被ったと判断すれば、相手国の政



札幌市医師会 山光会長



札幌市医師会 松家副会長



札幌市医師会 井上政策部長



会場の様子

府を訴えることができる仕組みのため、他のTPP参加国の企業により日本の国家主権が犯される事態が引き起こされる可能性があることも指摘されました。

次いで、三橋氏は現在の日本経済にも触れ、所得生成の仕組みを示しながら、デフレ対策が必要だとしました。現在の日本は、生産力はあるものの所得が増えないために国民が消費を控えるデフレ状態が続いていると分析され、本来の供給能力(潜在GDP)と現実の需要(GDP)の差(デフレギャップ)を政府・日銀のさらなる連携強化を図りながら埋めていくことがデフレ脱却につながると考えを述べられました。デフレギャップを解消するため、現在の安倍政権ではインフレターゲット(物価上昇率)2%という目標を定めて、日銀にはそれに至るまで無制限に資金供給を拡大させるという政策を行なおうとし

ている点について、三橋氏はこの政策を阻むものがTPPと消費税だとしました。TPPが日本の供給能力を高め物価を下げることや、消費税増税によりさらに国民の支出が減ることはデフレギャップを拡大するものであると説明されました。デフレ脱却のための施策としてのTPP参加に反対、日銀がインフレ目標を達成するまで通貨を発行し、政府が国債で借り入れ、公共投資など「所得」「雇用」を生み出すことでデフレ脱却を図るべきだと主張を締めくくられました。

その後質疑応答となり、聴衆者からデフレギャップ、財政再建、アメリカとのFTAを結んだ韓国の現状などについて三橋氏の見解を尋ねる内容が出され、出席者が今後の日本の経済政策に対して高い関心を持っていることが伺われました。

電子メールによる会員への情報提供について

—メールアドレスの登録—

◇情報広報部◇

本会では、インターネットを利用し、電子メールにより緊急性の高い情報を、会員の皆様に送信提供しております。対象は当会の電子メールアドレス利用者全員と他プロバイダの電子メールアドレスをお持ちになっていて、本会にアドレスを登録している会員です。

他プロバイダの電子メールアドレスの登録につきましては、随時受け付けておりますので、是非ご登録いただきたくご案内いたします。

●電子メールアドレスの登録方法

電子メールで、ご氏名、登録メールアドレスを明記のうえ、下記宛お送りください。

・申込先メールアドレス：add@m.doui.jp